

令和6年度

5月補正予算説明資料

長門市



(一般会計)

2 款 総務費

2 項 徴税费

(単位：千円)

目・細目	事業名・内容	事業費	左の財源内訳				予 算 説明書 ページ
			国 県 支出金	市債	その他	一般 財源	
1 税務総務費 定額減税補足給付金給付 事業	<b>【新】定額減税補足給付金給付事業（税務課）</b> 現在実施中の非課税・均等割世帯等に対する価格高騰重点支援給付金に加え、「定額減税しきれないと見込まれる所得水準の方への給付」を実施する。 定額減税補足給付金（調整給付）により、定額減税可能額が減税前額を上回る（減税しきれない）額を1万円単位で切り上げた額を支給する。  ○定額減税補足給付金 200,000 ○事務費 8,217	208,217	208,217				11

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

(単位：千円)

目・細目	事業名・内容	事業費	左の財源内訳				予 算 説明書 ページ
			国 県 支出金	市債	その他	一般 財源	
1 社会福祉総務費 低所得世帯等に対する物 価高騰対応重点支援給付 金給付事業	<b>【新】新たな低所得世帯等に対する物価高騰対応重点 支援給付金給付事業（地域福祉課）</b> エネルギー・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、令和6年度に新たに住民税非課税および均等割のみ課税となった世帯が生活・暮らしの支援を受けられるよう、1世帯当たり10万円を支給する。また、給付加算として給付対象世帯に扶養されている18歳以下の子ども1人当たり5万円を支給する。  ○新たな低所得世帯等に対する物価高騰対応重点支援給付金 86,000 ○事務費 3,360	89,360	89,360				11